

平成18年3月15日
内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）

Winny を介した情報流出対策について

1. これまでの情報流出の状況

近時、ファイル交換ソフト Winny でやりとりされるファイルを介して感染するコンピュータウイルス（Antinny）により、政府機関や企業が扱う業務資料や個人情報、さらには、パソコン利用者本人のプライバシー等に関する情報が、パソコンから流出する事案が多発しています。

2. 政府機関としての対策

政府機関の重要な情報流出も明らかになっており、これまでも各省庁に指示を行い、再発防止のための対策を進めています。

2月24日 内閣官房情報セキュリティセンターから全府省庁へ
注意喚起

2月27日 内閣官房副長官が事務次官等会議において「情報流出
対策について」を指示

3月 9日 内閣官房長官が事務次官等会議において「情報管理の
徹底について」を指示

など、政府機関への注意喚起を行ってきたところです。

3. 重要インフラ事業者等への注意喚起

国民生活や社会経済活動の基盤である重要インフラ事業者等（注）における機密情報や重要情報等の漏えいは、その機能の停止・低下等につながるおそれがあることから、重要インフラ事業者等に対して、対策を徹底すべく、注意喚起を行うよう、本日付で所管省庁に要請します。

注）「重要インフラ事業者等」とは、「情報通信」、「金融」、「航空」、「鉄道」、「電力」、「ガス」、「政府・行政サービス（地方公共団体を含む）」、「医療」、「水道」、「物流」の各分野に属する事業を営む者等を指します。詳しくは、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」（2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定）（http://www.bits.go.jp/active/infra_rt.pdf）をご参照下さい。

4. 国民に対する注意喚起

Winny による情報漏えいを根絶するためには、インターネットを利用する国民一人一人が十分な注意をするなど対策をとる必要があるため、本日、官房長官から国民に呼びかけるとともに、分かりやすい説明資料（別添資料）を内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）ホームページ（<http://www.bits.go.jp/>）において公表するなど、民間事業者とも連携しつつ、啓発活動を行います（民間事業者による対策については、別添資料の資料5をご覧ください。）

【本件に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター

山口補佐官、大矢参事官、佐藤（隆）参事官補佐

電話 03-3581-3768（センター代表）